

教職員からはのべ 622 例のセクハラの報告があった。女性（回答者 606 名）の場合、受けたことのあるセクハラとしては、多い順に、「言葉で（141 例、23.3%）」「性別役割の強要で（122 例、20.1%）」「不快な性的行為で（91 例、15.0%）」「職場でまたは教育研究などの場で（67 例、11.1%）」となっている。これらは、第 2 回調査と同じ項目であるが、第 2 回調査では受けたことのある人の割合がそれぞれ 27.9%、22.9%、19.6%、12.4% であり、セクハラを受けたことのある人は、過去 2 回の調査を通して概ね減少している。

セクハラを受けたことがある人の絶対数は、女性で 231 名(38.1%)、男性で 47 名(7.4%) だった。第 2 回調査では、セクハラを受けたことのある女性教職員は約 43.5% であり、学生と同様、今回調査では減少している。

IV セクハラを「受けたことのある人」の場合

4-1 最も不快に思ったセクハラ経験（Q 8）

- ・ 学生、教職員とも、「言葉で」が最多。次いで、学生では「不快な性的行為」、教職員では「性別役割の強要」が多い。

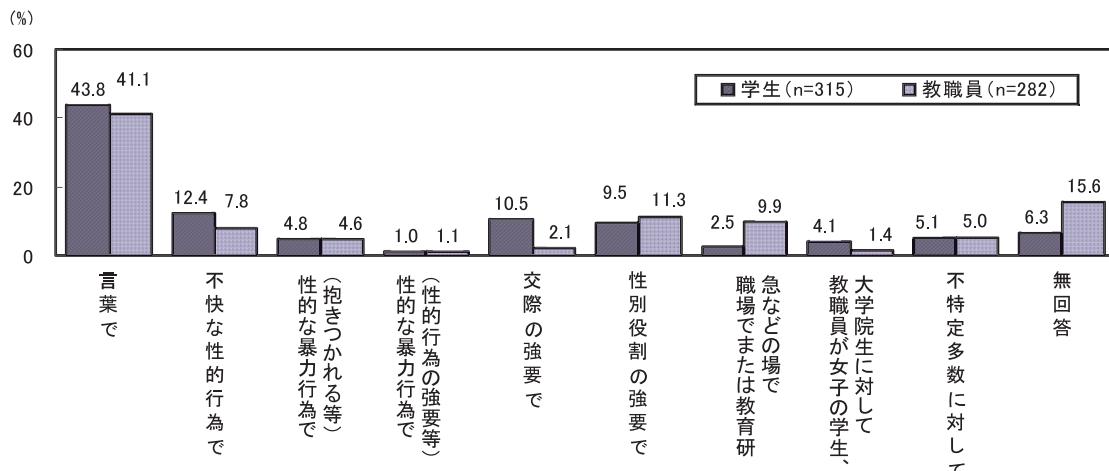


図 4-1 最も不快に思った経験

セクハラを受けたことのある人の中で、最も不快に思ったセクハラ経験は、学生、教職員とも「言葉で（学生 43.8%、教職員 41.1%）」が最も多かった。次いで、学生では「不快な性的行為で（12.4%）」「交際の強要で（10.5%）」、教職員では、「性別役割の強要で（11.3%）」「職場でまたは教育研究などの場で（9.9%）」が多かった。（なお、過去 2 回の調査とは、質問の仕方が異なるので比較できない。）

各行為類型の経験を性別に見ると、学生ではほとんどの行為類型の経験で女性が 9 割程度を、教職員でもほとんどの行為類型の経験で女性が 85% 以上を占める。男性が多く見られたのは、学生では「不特定多数に対して（18.8%）」「言葉で（18.1%）」、教職員では、「交際の強要（33%）」「言葉で（19.8%）」であった。

4-2 セクハラを受けた状況 (Q9)

- 学生では「懇親会中、親睦会中」が突出するほか、サークル関連が多い。
- 教職員では「通常の勤務時間中」「懇親会中、親睦会中」の2つが多い。

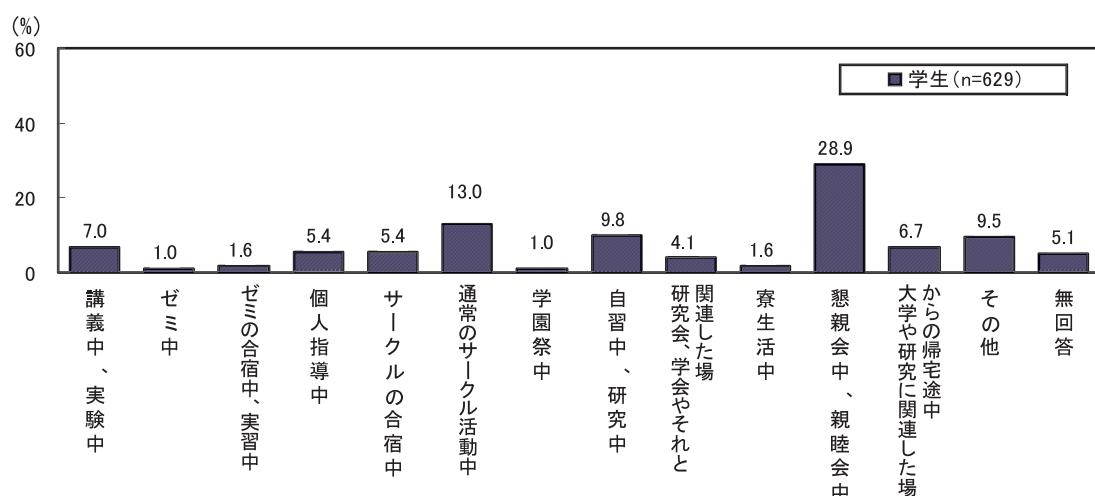


図4-2a セクハラを受けた状況（学生）

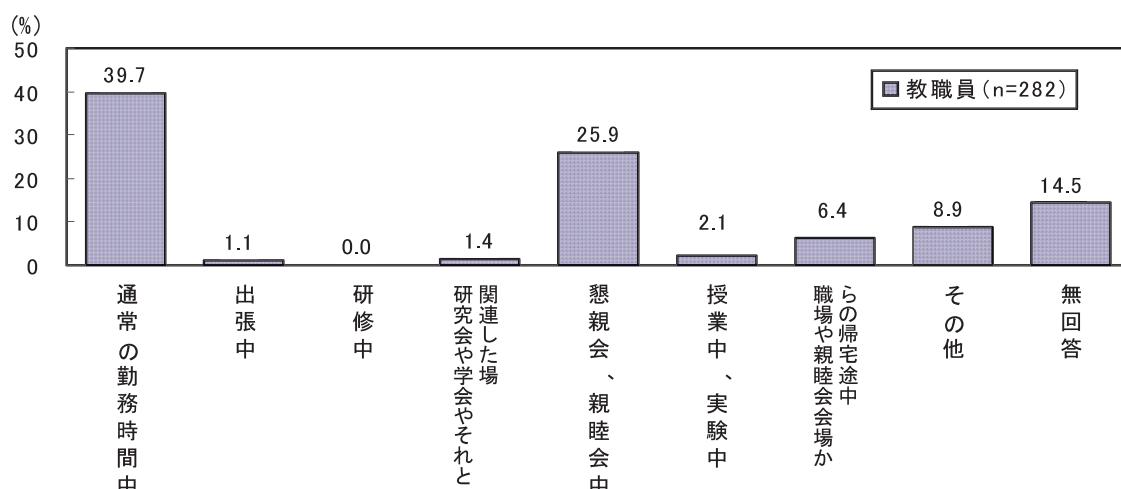


図4-2b セクハラを受けた状況（教職員）

学生では、「懇親会中、親睦会中(28.9%)」「通常のサークル活動中(13.0%)」「自習中、研修中(9.8%)」が多かった。これは、第2回調査と同じ傾向である。

当時の立場別に見ると、学部学生では「サークルの合宿中（学部生 8.7%、院生 0%）」「通常のサークル活動中（学部生 21.3%、院生 0.9%）」といったサークル関連の状況が多いの

に対し、大学院生では「個人指導中（学部生 1.6%、院生 12.1%）」「自習中、研究中（学部生 5.5%、院生 17.2%）」「研究会や学会（学部生 0.5%、院生 9.5%）」が多い。

文系・理系別に見ると、文系では理系に比べてサークル関連の状況が多く、理系では「講義中、実験中（12.3%）」等が多い。

教職員では、「通常の勤務時間中（39.7%）」「懇親会、親睦会中（25.9%）」「大学や研究に関連した場からの帰宅途中（8.9%）」が多かった。これも、第2回調査と同じ傾向である。（ただし、「帰宅途中」の項目は今回調査から質問）。

当時の立場別に見ると、職員で、「通常の勤務時間中（職員 47.7%、教員 37.5%）」が多い。

4-3 セクハラを受けた場所・手段（Q10）

- 「懇親会・親睦会の会場」「研究室」が多い。
- 大学院生と教員で「研究室」が多い。また、理系では文系と比べて「研究室」が多い。

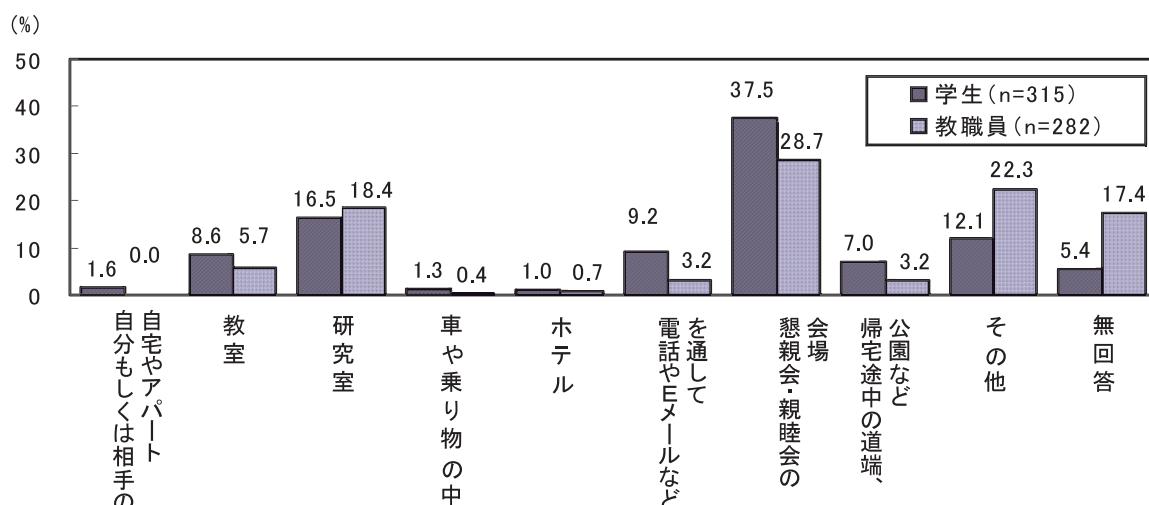


図4-3 セクハラを受けた場所・手段

学生、教職員とも「懇親会・親睦会の会場」が最も多く（学生 37.5%、教職員 28.7%）、次いで「研究室（学生 16.5%、教職員 18.4%）」である。これは、前回の調査と同じ傾向である。

学生について、当時の立場別に見ると、大学院生で「研究室（37.1%）」が多く、学部学生で「懇親会、親睦会（43.7%）」「教室（13.1%）」「電話やEメール（10.9%）」が多い。

文系・理系別に見ると、理系では文系及び駒場に比べて「研究室（23.7%）」が多く、「懇親会・親睦会（27.2%）」がやや少ない。また、文系では「電話やEメール（14.7%）」が他に比べて多い。

教職員について当時の立場別に見ると、教員で「研究室（31.3%）」が、職員で「その他（31.0%）」が多い。

4-4 セクハラを受けたときの立場（Q11）

- ・ 学生では「学部学生」の時という回答が多い。
- ・ 教員では「助手、教務職員」の時が、職員では、「事務系職員」が多い。

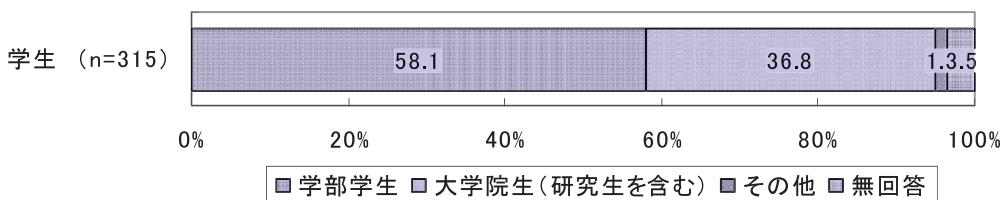


図4-4a セクハラを受けた時の立場（学生）

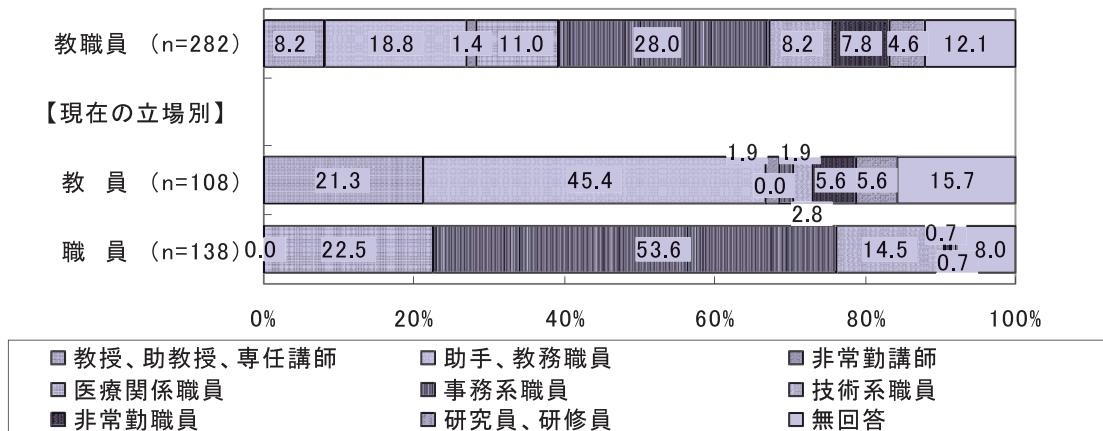


図4-4b セクハラを受けた時の立場（教職員）

学生の場合、学部学生としてセクハラを経験している人が 58.1%、大学院生としてセクハラを経験した人が 36.8% であった。

文系・理系別に見ると、文系及び駒場では、学部学生としてセクハラを経験した人がそれぞれ 64.2%、58.2% と多いのに対し、理系では、セクハラ経験時に学部学生だった人が 47.4%、大学院生だった人が 48.2% と、大学院生としてのセクハラ経験が多い。

教職員の場合、女性では「事務系職員(26.8%)」「助手、教務職員(20.3%)」「医療関係職員(11.7%)」が多く、男性では「事務系職員(34.0%)」が多い。第2回調査では「非常勤職員」が 17.7% と多かったが、今回調査では 9.1% であり、減少した。

現在の身分が教員でセクハラを受けた当時は「助手、教務職員」だった割合は 45.4%、「教授、助教授、専任講師」だった割合は 21.3%。これは過去 2 回の調査と同じ傾向である(なお、第2回調査では、現在教員で当時助手、教務職員だった割合は 56.9%)。現在の身分が職員の場合、「事務系職員 (53.6%)」「医療関係職員(22.5%)」が多い。

4-5 セクハラ加害者の相手の性別と人数 (Q 12)

- 女性は、学生、教職員とも、8割以上が男性から。
- 男性は、異性だけでなく同性からのセクハラが多い。

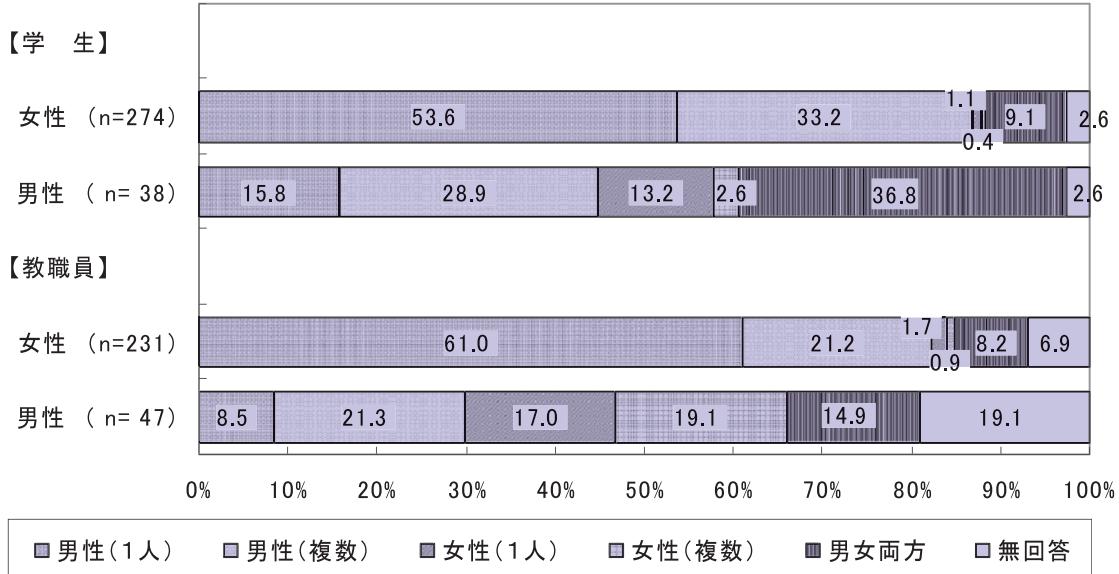


図4-5 セクハラ加害者の相手の性別と人数

女性は、学生、教職員とも「男性1人（学生53.6%、教職員61.0%）」が半数以上と最も多く、「男性複数（学生33.2%、教職員21.2%）」と合わせると8割を超える。

男性に対するセクハラについて見ると、男性学生では、「男女両方（36.8%）」が最も多く、「男性複数（28.9%）」「男性1人（15.8%）」「女性1人（13.2%）」と続く。男性教職員では、「男性複数（21.3%）」が最も多く、「女性複数（19.1%）」「女性1人（17.0%）」が続く。男性は、異性だけでなく同性からのセクハラも受けていると言える。

当時の立場別に見ると、学生では、大学院生では学部学生より「男性1人（55.2%）」が多い。

こういった傾向は、過去2回の調査と同じである。

4-6 セクハラ加害者の立場（複数回答）(Q 13)

- 学部学生は同級生から、大学院生は教員からのセクハラが多い。
- 教員は「役付きや年長の教員」からが半数以上、教員以外は「上司である職員」からが多い。

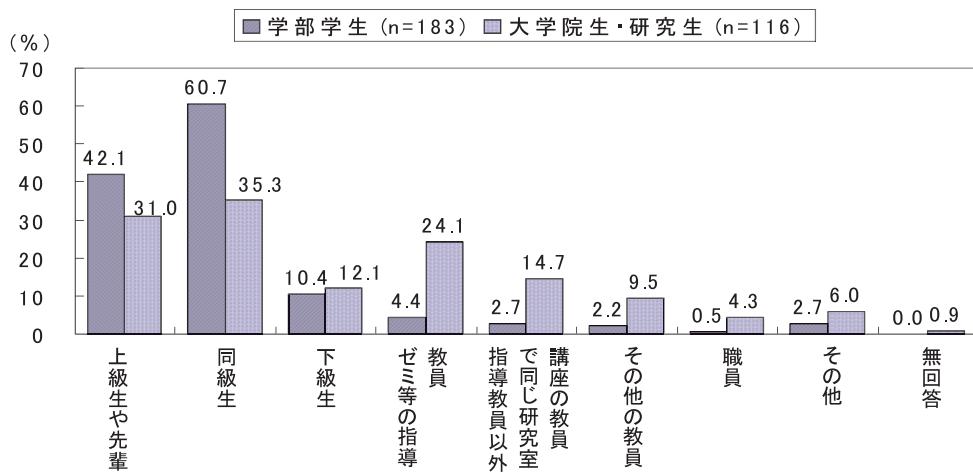


図4-6a セクハラ加害者の立場（学生・当時の立場別）

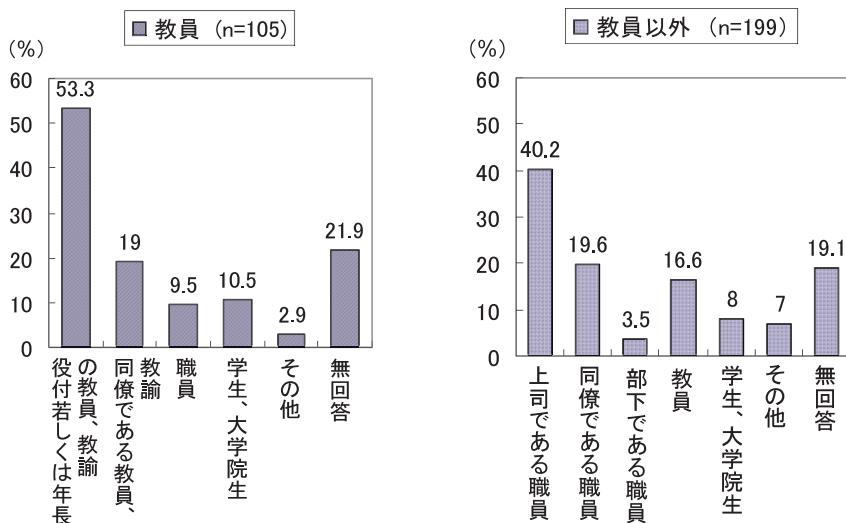


図4-6b セクハラ加害者の立場(教職員・当時の立場別)

学生の場合、「同級生(49.5%)」「上級生や先輩(37.5%)」から受けたセクハラが多く、「ゼミ等の指導教員(11.1%)」「指導教員以外で同じ研究室・講座の教員(7.6%)」を合わせた教員からのセクハラは 23.8% だった。

学生について、当時の立場別に見ると、大学院生で、教員からのセクハラが 48.1%と多い（学部学生では 9.3%）。一方、学部学生では、同級生からのセクハラが 60.7%と多い（院生は 35.3%）。

教職員では、セクハラにあった当時の立場が教員の場合、「役付もしくは年長の教員、教諭 (53.3%)」「同僚である教員、教諭(19.0%)」「学生・大学院生(10.5%)」が多い。当時の立場が教員以外の場合、「上司である職員(40.2%)」「同僚である職員(19.6%)」「教員(16.6%)」から受けたセクハラが多い。

これらは、第2回調査と同じ傾向である。

人数は少ないものの、前回の調査と比較すると、教員について、「学生・大学院生」からのセクハラがわずかに増加している（4.6%→10.5%）。

4-7 受けたセクハラへの対応 (Q 14)

- ・ 学生、教職員とも、「無視した・避けた・逃げた」が3割以上と最も多く、「イヤだとはっきり意思表示・抗議」は学生で18%、教職員で12%と少ない。
- ・ 受けたセクハラが「性役割の強要」のとき、「我慢した、従った」が多い。

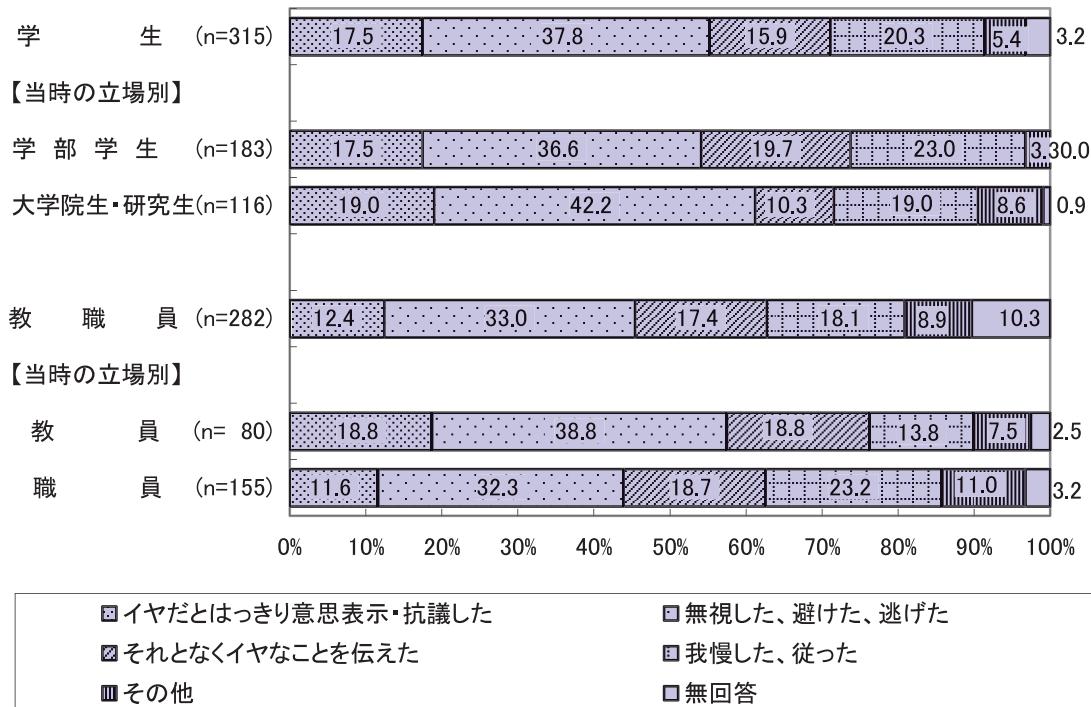


図4-7 受けたセクハラへの対応

学生、教職員とも、「無視した、避けた、逃げた」が最も多い(学生 37.8%、教職員 33.0%)。これは、第2回調査と同じ傾向である。

当時の立場別に見ると、学生では、大きな違いはないが、学部学生で院生より「それとなくイヤなことを伝えた(19.7%)」が多く、院生では「無視した、避けた、逃げた(42.4%)」がやや多い。

教職員について、当時の立場別に見ると、職員で教員より「我慢した、従った(23.2%)」が多い。

受けたセクハラの種類別に見ると、学生では、ほぼ全ての行為で「無視した、避けた、逃げた」が最も多いが、「性的な暴力行為で(「抱きつかれる等」と「性的行為の強要等」の加算)」に対しては「イヤだとはっきり意思表示・抗議した(55.6%)」が多く、「性別役割の強要で」に対しては「我慢した、従った(53.3%)」が多い。教職員でも、ほぼ全ての行為で「無視した、避けた、逃げた」が最も多いが、「性的な暴力行為で」と「交際の強要で」に対しては「それとなくイヤなことを伝えた(それぞれ 31.3%、50.0%)」が多く、「性役割の強要で」に対しては「我慢した、従った(50.0%)」が多い。

4-8 相談した相手（複数回答）（Q15）

- 学生では、「誰にも相談しなかった」人は約4割。「性的な暴力行為」「交際の強要」などの深刻なケースでは、9割近くが誰かに相談はしている。
- 文系学生は理系学生と比べて学生仲間への相談が少なく、「誰にも相談しなかった」が多い傾向。
- 教職員では、「誰にも相談しなかった」人が約5割。「交際の強要」は6割以上が誰かに相談はしているが、「性的な暴力行為」は誰にも相談していない人が半数以上。

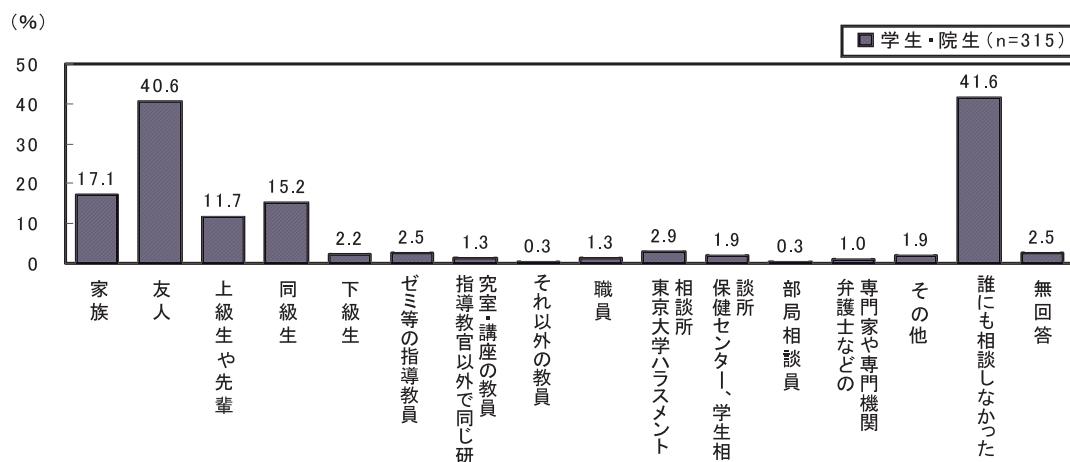


図4-8a 相談した相手（学生）

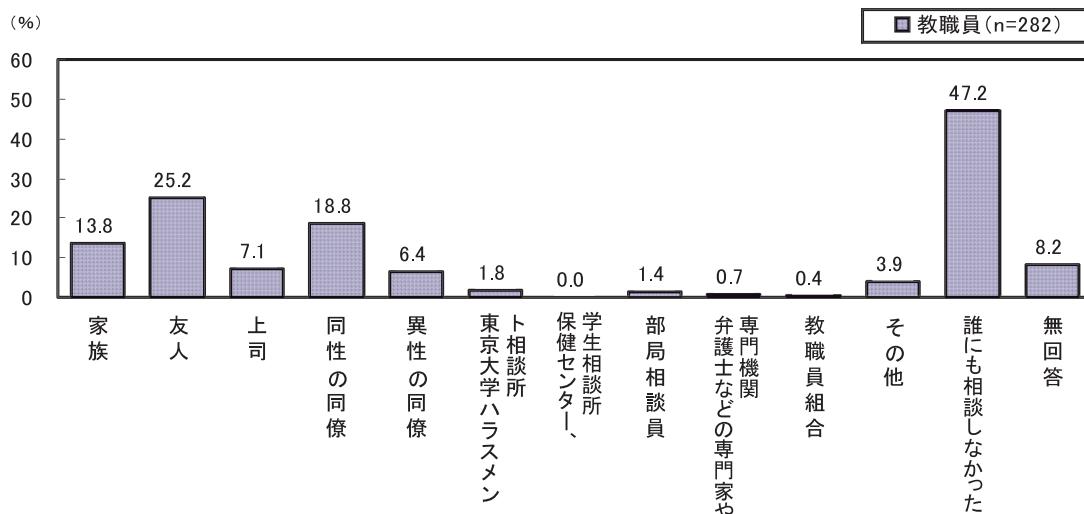


図4-8b 相談した相手（教職員）

学生では、相談相手としては「友人(40.6%)」が最も多く、「家族(17.1%)」「同級生(15.2%)」「上級生や先輩(11.7%)」がそれに続く。「誰にも相談しなかった(41.6%)」という回答も多い。教職員では「友人(25.2%)」「同性の同僚(18.8%)」「家族(13.8%)」が多く、「誰にも相談しなかった(47.2%)」は学生を上回った。これは、第2回調査と同様の傾向である。

学生について、当時の立場別に見ると、院生では「上級生や先輩（19.8%）」及び教員への相談が、学部生に比べて多い。学部生では、院生より「誰にも相談しなかった（47.0%）」が多い。文系・理系別に見ると、文系及び駒場では、理系に比べて、友人、上級生、同級生、下級生などの学生に対する相談が若干少なく（4項目の合計：文系 65.3%、理系 87.7%、駒場 67.0%）、「誰にも相談しなかった」が多い（文系 43.2%、理系 28.9%、駒場 43.6%）。

セクハラの種類別に見ると、「誰にも相談しなかった」が多いのは、学生では「言葉で（55.8%）」「職場でまたは教育研究の場で（75.0%）」で、「性的な暴力行為で」「交際の強要で」では、ほとんどの人が誰かに相談をしている（誰かに相談をした人の割合が、順に 94.4%、84.9%）。教職員では、「誰にも相談しなかった」割合が多いセクハラの種類は、「言葉で（57.5%）」「性的な暴力行為で（56.3%）」「性別役割の強要で（53.1%）」で、「交際の強要で」「職場でまたは教育研究の場で」は多くの人が誰かに相談をしている（誰かに相談をした人の割合が、順に 66.7%、59.3%）。

ハラスメント相談所に相談したのは学生で 9 件(2.9%)、教職員で 5 件(1.8%)だった。部局相談員に相談したのは、学生で 1 件(0.3%)、教職員で 4 件(1.4%)と、少なかった。

4-9 誰にも相談しなかった理由（2つまで選択）（Q15-1）

- ・ 相談しなかった理由は、学生、教職員とも「必要性を感じない」「解決するとは思えない」が多い。

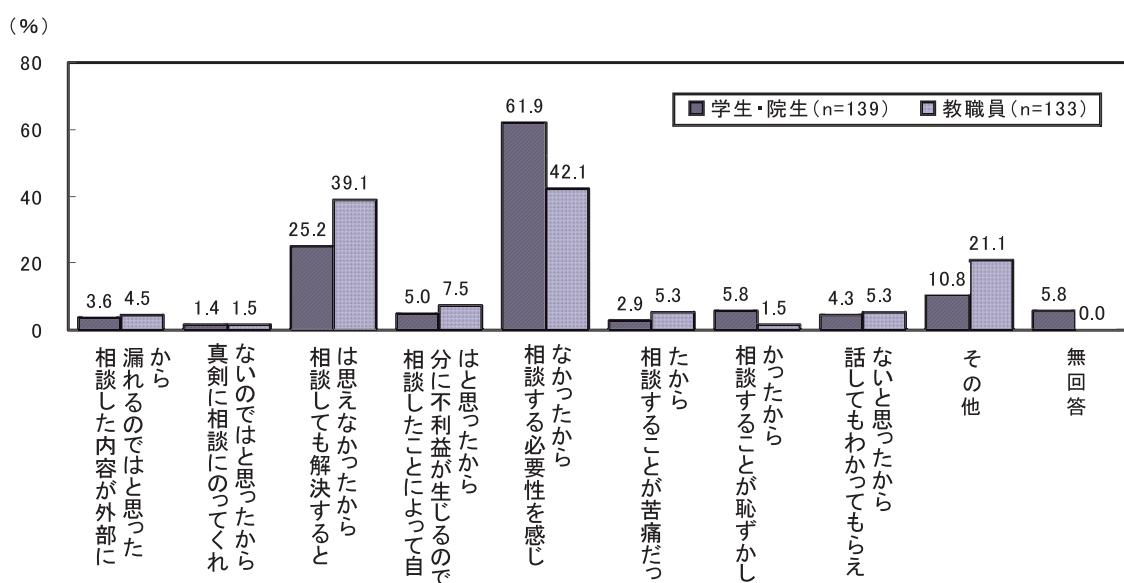


図 4-9 誰にも相談しなかった理由

セクハラの被害にあいながら、「誰にも相談しなかった」ケースは、学生で 139 ケース、教職員で 133 ケースだった。

相談しなかった理由としては、学生、教職員とも、「相談する必要性を感じなかつたから（学生 61.9%、教職員 42.1%）」「相談しても解決するとは思えなかつたから（学生 25.2%、教職員 39.1%）」が多い。

学生について、当時の立場別に見ると、院生では学部学生と比べて「相談したことによつて自分に不利益が生じるのではと思ったから（院生 12.5%、学部生 2.3%）」が多く、「相談する必要性を感じなかつたから（院生 60.0%、学部生 69.8%）」が少ない。文系・理系別に見ると、理系及び駒場では「相談したことによつて自分に不利益が生じるのではと思ったから（文系 0%、理系 9.7%、駒場 13.6%）」が多く、また、駒場では「相談しても解決すると思えなかつたから（18.2%）」が少ない。

4-10 セクハラ経験の影響（複数回答）（Q16）

- ・ 学生、教職員とも、「腹立たしく悔しかつた」が最多。
- ・ 院生では、大学に行きたくなくなつたり、学問への自信を喪失したりする割合が高い。
- ・ セクハラ被害の影響のパターンは、全体的にあまり影響を受けていないグループ、精神的落ち込みや身体的不調が目立つグループ、大学に行きたくなくなつたり仕事の能率が落ちるなど生活環境に対する影響が大きいグループ、全体的に影響が大きいグループ、の4グループに分かれた。

（1）セクハラによって受けた影響

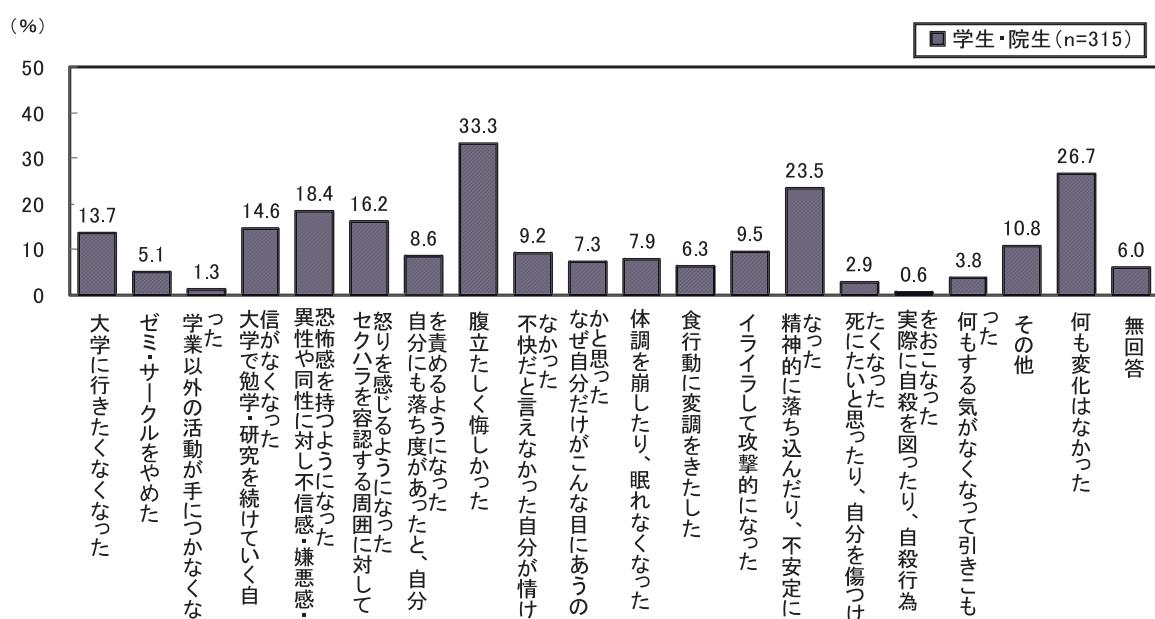


図 4-10 (1a) セクハラ経験の影響（学生）

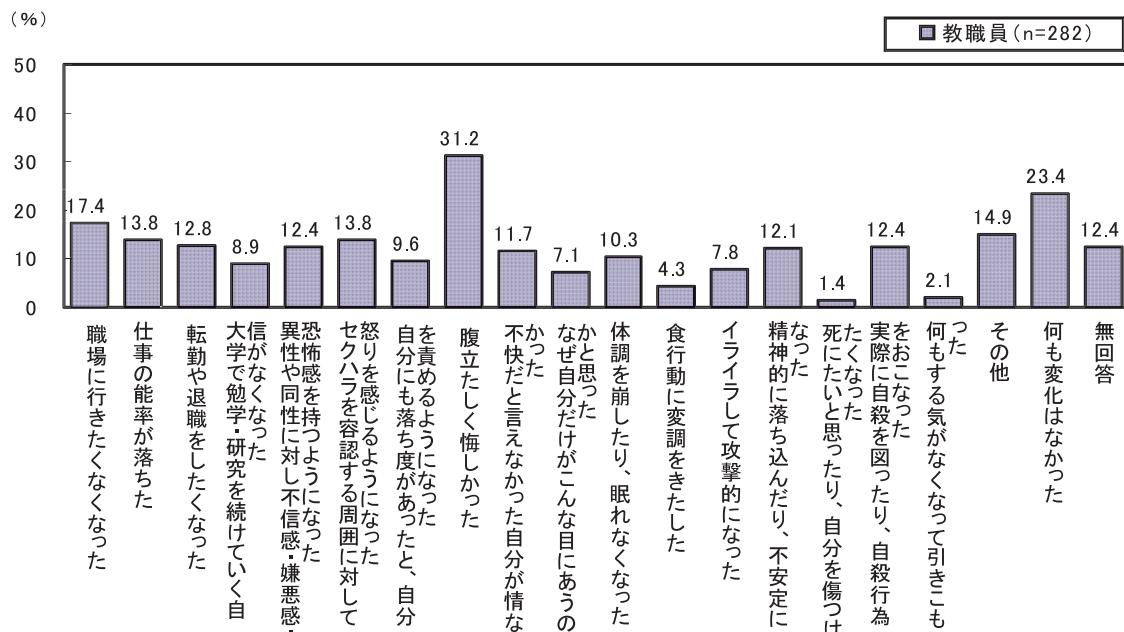


図4-10(1b) セクハラ経験の影響（教職員）

学生、教職員とも、「腹立たしく悔しかった」が3割強と最も多い。

学生では、次いで「精神的に落ち込んだり、不安定になった（23.5%）」「異性や同性に対し不信感・嫌悪感・恐怖感を持つようになった（18.4%）」が多い。「何も変化はなかつた」は26.7%である。

教職員では、「職場に行きたくなくなった（17.4%）」「仕事の能率が落ちた（13.8%）」「セクハラを容認する周囲に対して怒りを感じるようになった（13.8%）」が続く。「何も変化はなかつた」は23.4%だった。

こうした結果は、過去2回の調査と同様の傾向である。

学生について、当時の立場別に見ると、「ゼミ・サークルをやめた」「なぜ自分だけがこんな目にあうのかと思った」を除く全ての項目で、大学院生の方が、学部生より、影響があつた人の割合が多い。特に、「大学に行きたくなくなった（院生 24.1%、学部生 7.7%）」「大学で勉学・研究を続けていく自信がなくなった（院生 26.7%、学部生 7.7%）」「精神的に落ち込んだり、不安定になった（院生 31.0%、学部生 19.1%）」で、その差が大きい。「何も変化はなかつた」は、院生で19.8%、学部学生で32.8%。

(2) セクハラの種類とセクハラ経験の影響

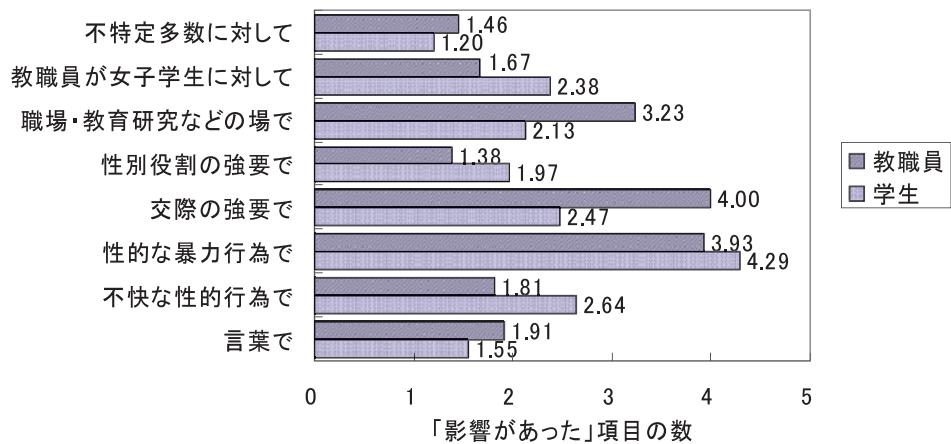


図4－10(2) セクハラの種類別、セクハラ経験の影響

受けたセクハラの種類により、セクハラ経験の影響が異なるかどうかを調べた。なお、ここでは、「影響があった」として選択した項目の数が多いほど、セクハラ経験の影響が大きかったと考えた。

セクハラの種類ごとにセクハラ経験の影響の数を比較したところ、学生では、「性的な暴力行為で」が最も影響が大きく、「言葉で」「性別役割の強要で」「不特定多数に対して」より、有意に影響が大きかった。教職員では、「性的な暴力行為で」「交際の強要で」の影響が大きかった。「言葉で」や「性別役割の強要で」のような被害数の多いセクハラと、「性的な暴力行為」や「交際の強要」のような、被害数は少ないものの、影響の大きいセクハラの双方について、注意する必要がある。

(3) セクハラ経験の影響の有無と相談の有無

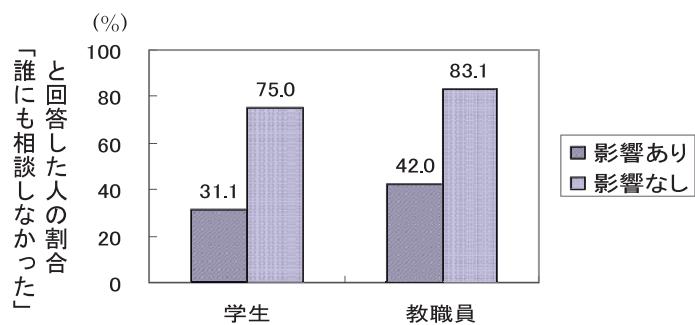


図4－10(3) セクハラを「誰にも相談しなかった」人の割合（セクハラ経験の影響の有無別）

セクハラを受けた人について、誰かに相談したか否かとセクハラ経験の影響との関連を見たところ、セクハラを受けた人のうち、「誰にも相談しなかった」という人（学生 43.53%、教職員 47.15%）には、セクハラを受けた影響として「何も変化はなかった」人が多かった。セクハラによって何らかの影響を受けた人は、少なくとも誰かに相談はしていると言える。

(4) セクハラの影響のパターン

a) 学生

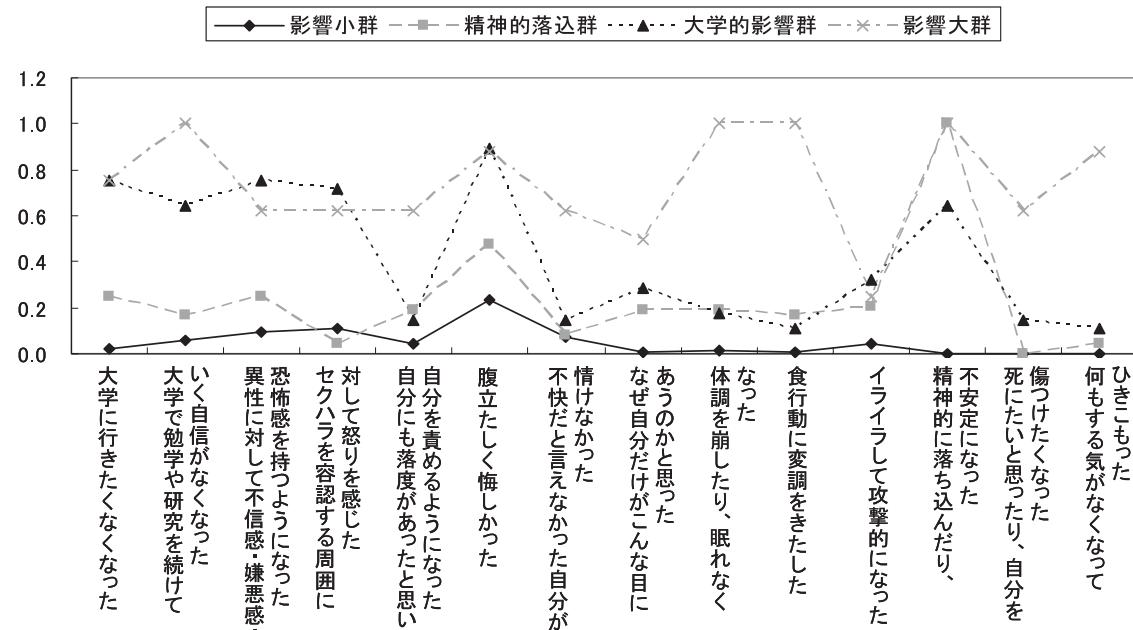


図4-10 (4a) セクハラ経験の影響のパターン (学生)

セクハラにより影響を受けた人を、受けた影響について、類似したパターンを見せたグループに分類したところ、4つのグループに分類された。

グループ1：全体的に影響が小さいグループ（以下「影響小群」）、212名。

グループ2：「精神的に落ち込んだり不安定になった」という影響のみ大きいグループ
(以下「精神的落ち込み群」)、48名。

グループ3：「大学に行きたくなくなった」「大学で勉学や研究を続けていく自信がなくなった」といった大学生活に対する影響や、「異性に対して不信感・嫌悪感・恐怖感を持つようになった」「セクハラを容認する周囲に対して怒りを感じた」等の生活環境に対する影響が大きいグループ（以下「生活影響群」）、28名。

グループ4：全体的に影響が大きいグループ（以下、「影響大群」）、8名。

各グループの特徴を見ると、受けたセクハラの種類としては、影響小群は「言葉で（51.2%）」が多く、精神的落ち込み群は「性的な暴力行為（39.1%）」が、生活影響群は「交際の強要（14.8%）」が多いという特徴が見られる。影響大群は人数が少ないので、「不快な性的行為（28.6%）」が多い。セクハラを受けた状況としては、影響小群は「親睦会中（35.4%）」が、精神的落ち込み群は「個人指導中（12.5%）」「自習中、研究中（14.6%）」が多い。生活影響群は、講義中やゼミ中などの、日常生活での状況が多い傾向がある。学生の立場別に見ると、影響小群と精神的落ち込み群は学部学生がやや多く、生活影響群と影響大群は大学院生がやや多い。

b) 教職員

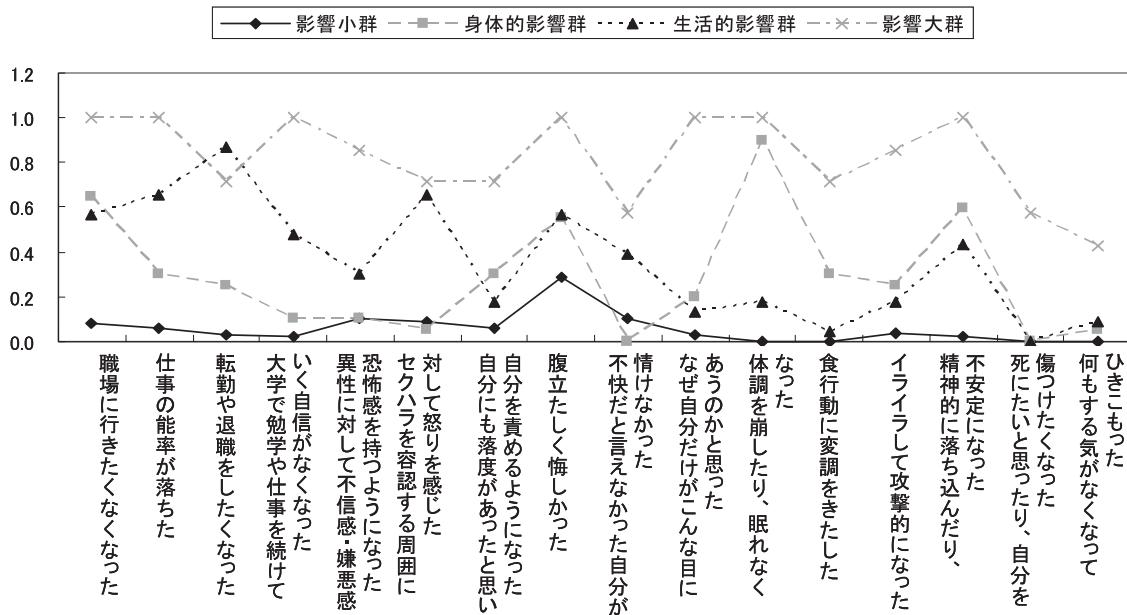


図 4-10 (4b) セクハラ経験の影響のパターン (学生)

教職員についても、同様に4つのグループに分類された。

グループ1：全体的に影響が小さいグループ（以下「影響小群」）、212名。

グループ2：「体調を崩したり疲れなくなった」「食生活に変調をきたした」といった、身体的な不調を起こしたグループ（以下、「身体的影響群」）、20名。

グループ3：「仕事の能率が落ちた」「転職や退職をしたくなった」「大学で勉学や研究を続けていく自信がなくなった」といった仕事に対する影響や、「セクハラを容認する周囲に対して怒りを感じた」等の生活環境に対する影響が大きいグループ（以下「**生活的影響群**」）、23名。

グループ4：全体的に影響が大きいグループ（以下、「影響大群」）、7名。

各グループの特徴を見ると、受けたセクハラの種類としては、影響小群は「性別役割の強要（14.5%）」がやや多く、身体的影響群は「言葉で（68.8%）」が、生活的影響群は「不快な性的行為（14.3%）」「性別役割の強要（14.3%）」がやや多い。影響大群は人数が少ないものの「性的な暴力行為（33.3%）」「職場または教育研究などの場で（33.3%）」が多い。セクハラを受けた状況、セクハラを受けたときの立場などには特に特徴は見られない。

V 相談と必要な取り組み

5-1 セクハラを受けた場合の学内窓口への相談意向 (Q17)

- ・ 女性は、学生、教職員とも、「迷うと思う」が最多。
- ・ 教職員では、3回の調査を通じて、ハラスメント相談所への相談意向が増加している。
- ・ 学生では、「部局相談員に相談する」と回答する割合が少ない。
- ・ セクハラ被害経験者は「相談しない」「迷うと思う」と回答する割合が高い。

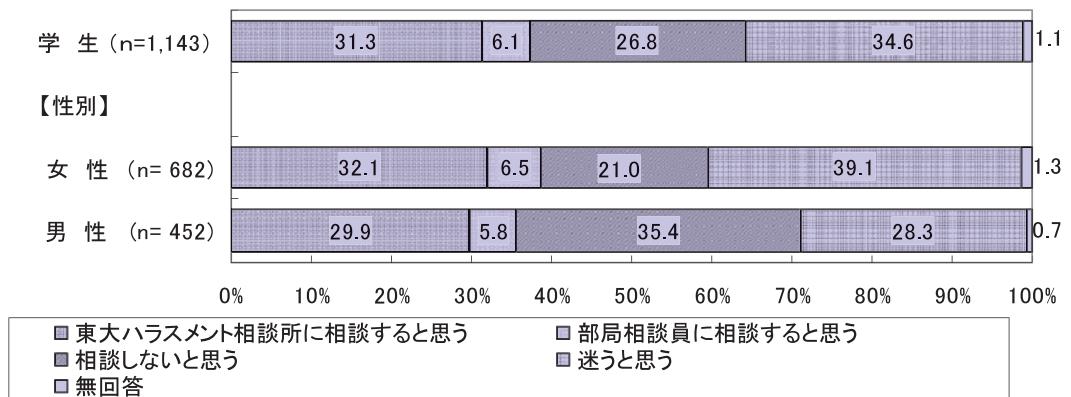


図5-1a セクハラを受けた場合の学内窓口への相談意向 (学生)

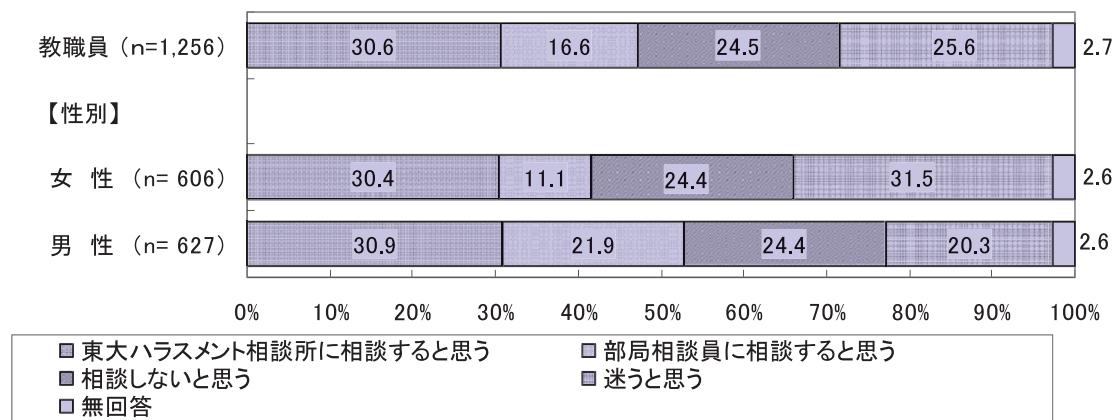


図5-1b セクハラを受けた場合の学内窓口への相談意向 (教職員)

「もしセクハラを受けたら、学内の窓口に相談すると思うか」の問い合わせに対しては、学生、教職員とも、女性は「迷う(学生 39.1%、教職員 31.5%)」が最も多かった。男性は、学生では「相談しない(35.4%)」、教職員では「ハラスメント相談所に相談する(30.9%)」が最も多かった。これは、第2回調査と同じ傾向である。

教職員の場合、3回の調査を通じて、ハラスメント相談所への相談意向は増加している。(男性：第1回調査 22.9%→第2回調査 27.9%→今回調査 30.9%、女性：24.5%→26.3%→30.4%) なお、学生では、第1回調査よりは増加しているものの、第2回調査と比べると減少している(第2回調査は「ハラスメント相談所に相談すると思う」が33.3%)。

学生では、教職員に比べ「部局相談員に相談すると思う」の回答が少ない(6.1%)。これは過去2回の調査でも指摘されており、部局相談員の存在が学生に知られていない可能性が示唆されている。前回の調査と比較しても、「部局相談員に相談する」との回答は増加していない(なお前回は7.2%)。

立場別に見ると、学部学生と職員は大学院生や教員と比べてハラスメント相談所への相談意向がやや弱く(学部学生 27.6%、大学院生 34.2%、職員 24.7%、教員 37.7%)、「相談しないと思う」が多い(学部学生 30.5%、大学院生 36.8%、職員 31.1%、教員 20.1%)。

セクハラ経験の有無別に見ると、自分自身がセクハラを受けた経験のある人のほうが、ない人より、ハラスメント相談所や部局相談員への相談意向が低く、「相談しないと思う」(学生：経験有 33.9%、経験無 24.1%、教職員：経験有 33.0%、無 22.2%)」「迷うと思う」(学生：経験有 40.6%、無 32.4%、教職員：経験有 31.5%、無 24.0%)の回答が多かった。これは、前回調査と同じ傾向である。

5-2 学内の窓口に相談しない、あるいは迷う理由(2つまで選択)(Q17-1)

- ・ 学生、教職員とも、「相談するまでに被害にはならないと思うから」が最多。
- ・ 女性学部学生は、相談することが恥ずかしい、不安、という理由が多い。大学院生は、相談することによる不利益を恐れている。

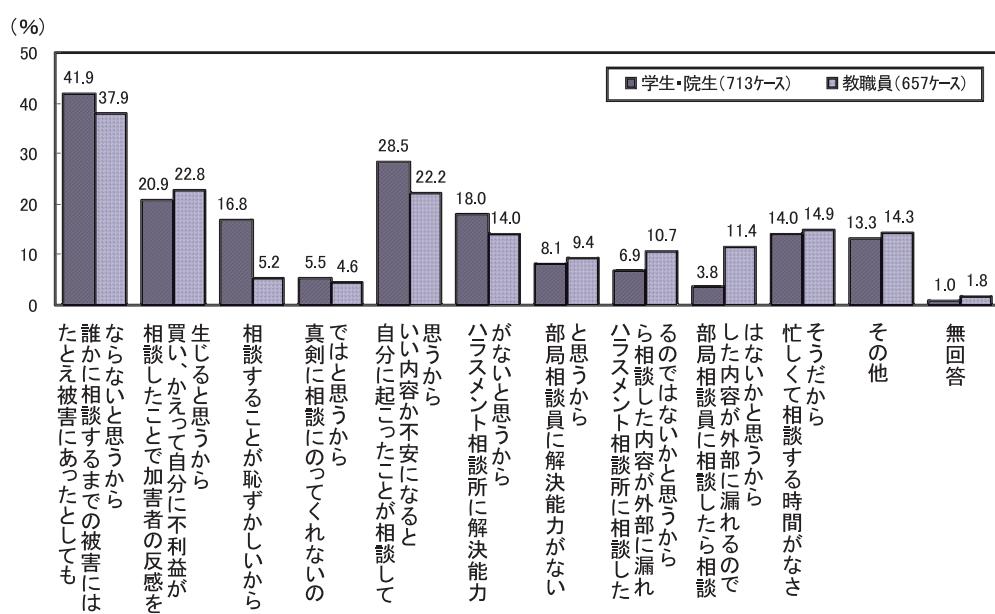


図5-2 学内の窓口に相談しない、あるいは迷う理由

学内の窓口に相談しない理由としては、学生、教職員とも「たとえ被害にあったとしても誰かに相談するまでの被害にはならないと思うから(学生 41.9%、教職員 37.9%)」「自分に起ったことが相談していい内容か不安になると思うから(学生 28.5%、教職員 22.2%)」「相談したことで加害者の反感を買い、かえって自分に不利益が生じると思うから(学生 20.9%、教職員 22.8%)」が多い。

学生と教職員で差が見られたのは、「相談することが恥ずかしいから (学生 16.8%、教職員 5.2%)」で、学生に比べ、教職員では少ない。

性別に見ると、学生で 2 番目に多く選ばれている項目は、女性では「自分に起ったことが相談していい内容か不安になる (女性 35.0%、男性 19.6%)」であるのに対し、男性では「ハラスメント相談所に解決能力がないと思うから (女性 14.6%、男性 22.3%)」だった。

学生について、立場別に見ると、女性学部学生では「誰かに相談するまでの被害にはならないと思うから (学部女性 50.7%、学部男性 32.2%、院生女性 32.8%、院生男性 36.1%)」「相談することが恥ずかしいから (学部女性 22.0%、学部男性 15.6%、院生女性 8.5%、院生男性 14.6%)」「自分に起ったことが相談していい内容かどうか不安 (学部女性 39.6%、学部男性 10.9%、院生女性 29.6%、院生男性 23.6%)」が他と比べて多く見られる。一方、大学院生では、学部学生と比べ、「相談したことで加害者の反感を買い、自分に不利益が生じると思う (院生 28.4%、学部生 14.4%)」「ハラスメント相談所に相談した内容が外部に漏れるのではないかと思う (院生 12.2%、学部生 2.1%)」が多い。相談所の利用者を増やすためには、学部学生と大学院生のそれぞれに対応した対策が必要だと言える。

文系・理系別に見ると、理系女性学生で「相談したことで加害者の反感を買い、自分に不利益が生じると思う (30.1%)」が多く、駒場女性及び文系男性学生で「相談することが恥ずかしい (駒場女性 24.0%、文系男性 23.2%)」が、文系女性及び駒場女性で「自分に起ったことが相談していい内容かどうか不安 (文系女性 38.6%、駒場女性 39.0%)」が多い。

教職員について、立場別に見ると、教員に比べ職員で、「自分に起ったことが相談していい内容かどうか不安 (教員 15.5%、職員 24.4%、非常勤講師 12.9%、非常勤職員 32.9%)」が多い。

5-3 セクハラ防止のために大学が取り組むべきこと（3つまで選択）(Q18)

- ・ 「相談窓口を宣伝したり、Q&A などを作成したり、周知徹底」と回答した人が最多。
- ・ 女性は、「女性教員を増員」「女性職員を登用」を選択した割合が、男性より多い。
- ・ 職員では、「教員や管理職員などが率先してセクハラ防止に努める」を選択した割合が教員より多い。

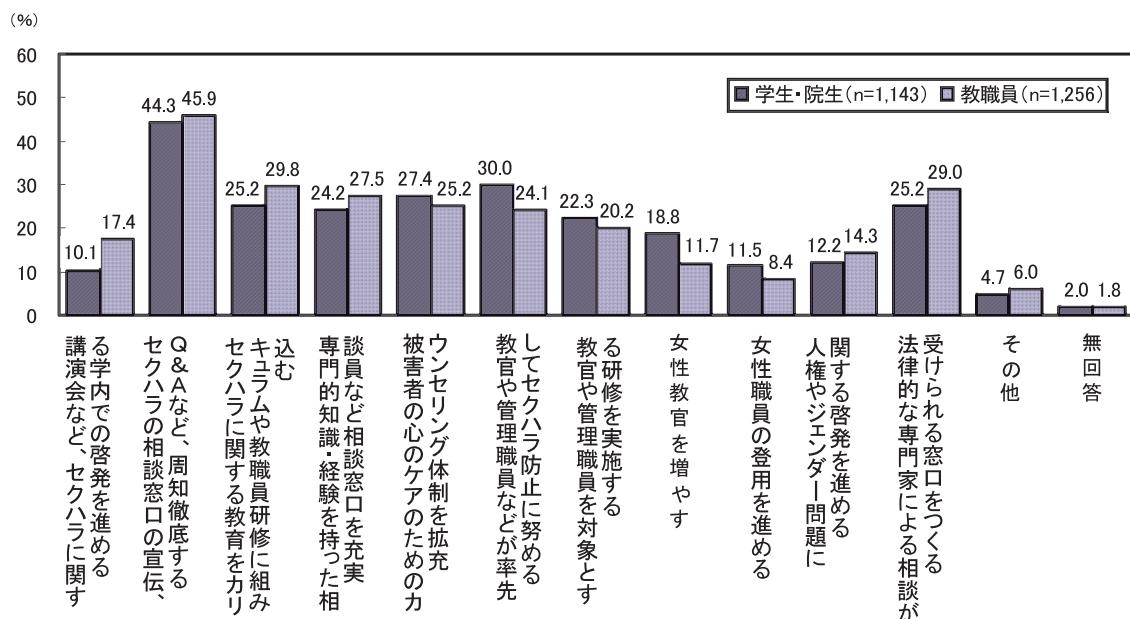


図5－3 セクハラ防止のために大学が取り組むべきこと

学生、教職員とも、最も多かったのは「セクハラの相談窓口があることの宣伝を強めたり、Q&Aなどを作成し、周知徹底する（学生 44.3%、教職員 45.9%）」だった。続いて、「セクハラに関する教育を学生のカリキュラムや教職員の研修の中に組み込む」「専門的な知識・経験を持った相談員の増員など相談窓口を充実する」「被害者的心のケアのためのカウンセリング体制を拡充する」「教員や管理職などが率先してセクハラ防止に努める」等が多い。これは、過去の調査と同じ傾向である。今回新たに加えた項目「法律的な専門家による相談が受けられる窓口をつくる」も、学生で 25.2%、教職員で 29.0%と多かった。

性別で見ると、女性では男性より「女性教員を増やす（学生：女性 22.3%、男性 13.5%、教職員：女性 15.2%、男性 8.1%）」「女性職員の登用を進める（学生：女性 12.3%、男性 10.4%、教職員：女性 10.1%、男性 6.7%）」が多い。また、男性教職員では、女性教職員より「講演会など、セクハラに関する学内での啓発を進める（女性 12.5%、男性 21.9%）」が多い。

学生について、立場別に見ると、学部学生で大学院生より「被害者的心のケアのためのカウンセリング体制を拡充（学部生 32.5%、院生 22.6%）」が多い。また、女性大学院生で「女性教員を増やす（女性院生 26.9%、男性院生 15.4%、学部生 15.2%）」が多い。

教職員について、立場別に見ると、職員で「教員や管理職員などが率先してセクハラ防止に努める（教員 18.8%、職員 26.6%、非常勤講師 29.8%、非常勤職員 29.3%）」が多い。また、教員・非常勤講師で、職員より、「女性教員を増やす（教員 19.9%、職員 5.9%、非常勤講師 12.3%、非常勤職員 4.9%）」が多い。

セクハラを受けた経験のある人では、ない人に比べ、「セクハラに関する教育を学生のカリキュラムや職員の研修の中に組み込む」「教員や管理職員を対象とする研修を実施する」「女性教員や女性職員を増やす」「人権やジェンダー問題に関する啓発を進める」といった項目を選んだ人の割合が多い。